

私は、ただ今、議題となりました、自由民主党・国民の声、立憲民主・社民、公明党、にっぽん日本維新の会、国民民主党・新緑風会、にほん日本共産党、沖縄の風、れいわ新選組、へきすいかい碧水会、及び、みんなの党の各派共同提案に係る「ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める決議案」につきまして、  
発議者を代表し、提案の趣旨を御説明申し上げます。

以下、案文の朗読をもちまして、趣旨の説明に代えさせていただきます。

「ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める決議案」

我が国は、ミャンマーにとっての最大の支援国として、同国の民主化プロセスを後押ししてきた。本年二月一日に発生したミャンマー国軍によるクーデターは、民主化への努力と期待を踏みにじるものであり、クーデターを引き起こした国軍による現体制の正当性は全く認められない。クーデター以降、ミャンマーでは、国際社会の度重なる呼び掛けにもかかわらず、国軍や警察による民間人に対する暴力が継続し、多数の死傷者及び拘束者が発生していることは断じて受け入れ難い。

本院は、こうした状況を強く非難し、自らの自由と人権、民主主義を取り戻すために声を上げ行動を続けているミャンマー国民と共にあることを表明するとともに、ミャンマー国軍指導部に対し、民間人への残虐行為の即時停止、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問を始めとする不当に拘束された国内外の人々の即時解放、

人権及び人間の安全保障の尊重、民主的な政治体制の早期回復を強く求める。

政府においては、本院の意を体し、国際社会とも連携し、あらゆる外交資源を駆使して、これらの事項の速やかな実現に全力を尽くすとともに、被害を受けた少数民族や避難民に対する緊急支援の提供、ミャンマー国軍に対する武器輸出禁止に向けて取り組むことを強く要請する。

右決議する。

以上であります。

何とぞ、皆様方の御賛同を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。